

第19回 妊産婦メンタルヘルスケア研修会
～母と子のメンタルヘルスケア研修会～
指導者研修会合同講演(ランチセミナー)

日時

2024年5月25日(土)12:15～13:15

※15分前までにはお越しください

場所

医療研修施設ニプロiMEP(ニプロホール／研修室)

滋賀県草津市野路町3023番地

※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。提携駐車場はございません。

対象者

メンタルヘルスケア医療の関係者、他

『自殺による妊産婦死亡について
～ 令和5年版自殺対策白書から ～』

講師：昭和大学医学部産婦人科学講座

教授 関沢明彦先生

座長：滋賀医科大学産科学婦人科学講座 教授

村上 節先生

抄録はこちらから →



参加費は無料です。

事前(5/17締切)にお申込みされた方はお弁当を無料でご用意させていただきます

▶申込はこちらから



【主催】滋賀県産科婦人科医会・滋賀医科大学・滋賀県

【お問い合わせ先】 滋賀県産科婦人科医会 事務局

TEL : 080-1986-3037 Email : shigasankaikai@gmail.com

妊産婦の自殺の実態とその予防の重要性について

日本産婦人科医会 母子保健担当
関沢明彦
(昭和大学医学部産婦人科学講座)

日本産婦人科医会では2010年より妊産婦死亡報告事業を行って、妊産婦死亡事例を収集しており、国の発表する母子保健統計よりも多くの妊産婦死亡事例を把握している。この事業開始当時、妊産婦死亡の最大の原因は産科危機的出血であり、全体の30%を占めていた。その後、さまざまな活動もあって、徐々に出血による死亡事例は減少する傾向にある一方で、2020年以降、最も多い原因になったのが自殺で、妊産婦死亡の20%以上を占めている。この要因には、妊産婦死亡報告事業の認知が進んだことで、報告されるようになったという背景があるものと思われる。

一方で、わが国の妊産婦の自殺がどの程度起こっているかについての正確な数の把握は難しい状況にある。そのような中、順天堂大学の竹田省教授らが東京都の監察医務院との共同研究として2005～2014年の10年間における東京都23区の妊産婦突然死についての実態調査を行った。その結果、異常死89件中65件が自殺であることが報告され、妊婦中および産後1年未満の自殺が10万人当たり6.5人程度であると推測した。さらに、厚生労働科学研究班（研究代表者：森臨太郎先生）が行った2015～2016年の出生届、死産届、死亡届をリンケージして妊産婦死亡を抽出した研究で、2年間で357例の妊産婦死亡を抽出し、その中の28.6%（年間51件）が自殺であり、死亡原因として最多であることを報告した。しかし、妊産婦の実態の全体像を経年的に知る方法がなく、推測の域を出ないという状況であった。

そこに、2023年に「令和5年版自殺対策白書」が公表され、はじめて妊産婦の自殺についての集計結果が示された。その報告によると、2022年の妊産婦の自殺は20歳代から40歳代に発生しており、合計で年間65人であることが示され、この数字は、これまでの推計とほぼ同等な数であった。さらに、妊娠中の自殺は20歳代に多く、その原因の半分が交際問題であった。一方、産後の自殺については30歳代、40歳代が多く、家庭の問題や健康問題が理由と考えられる割合が90%に及ぶことも報告され、自殺の実態を考慮した自殺対策についての取り組みが必要になってくるものと考えられた。今回の講演では最新の「令和6年版自殺対策白書」にも掲載される予定の最新データを含め、妊産婦の自殺の状況について解説する予定である。